

## 四日市西高等学校 部活動運営方針

### 1. 目標

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

- (1) 学校教育の一環として、「生きる力」の育成を目指す
- (2) 生涯活動の振興に寄与する
- (3) 自主性・社会性の涵養に努める
- (4) 個性の伸長を図る

### 2. 基本方針

- (1) 部活動の加入は任意とする。教員については、全員で指導に当たり、生徒の活動を支援する。
- (2) 運営にあたっては、指導方針、指導内容、活動時間、会計処理などを明確にし、保護者と連携を図る。
- (3) 学校5日制の趣旨等を踏まえ、生徒・顧問・保護者の負担にならないよう運営面で配慮する。
- (4) 学業との調和を図りながら、計画的・合理的な練習が行えるように指導する。
- (5) 生活指導の場と捉え、個々の部員について活動状態と部活動内の人間関係を把握し、民主的な組織活動を方向づける。

### 3. 運営

#### (1) 生徒

[体制] 部活動の加入は任意とする。

[入部] 4月当初に行われる部結成で入部希望届けに必要事項を記入し、希望部活動の顧問へ提出する。なお、部結成当日だけではなく、手続きを行えばその都度入部することが出来る。

[退部] 退部する場合は、顧問に退部届を提出する。

[変更] 部を変更する場合は、退部後、入部を希望する部の指導者に入部届を提出する。

#### (2) 指導者

[体制] 教員は原則全員部活動を担当する。なお、各部の顧問は出来るだけ複数体制（外部の指導者も含む）とし、合理的・継続的な運営を行う。

#### (3) 活動日

- ① 全クラブとも毎月活動計画を学校長に提出する。
- ② 原則週に1回以上、土曜日か日曜日のどちらかとする休養日を設ける。週休日に休養日

を設定できない場合、できる限り同一週に休養日を設定し、生徒の疲労回復に努める。

- ③ 考査発表中に関しては、考査後に試合をひかえているなどの理由により、活動を続ける必要があると顧問が判断する場合には、申し出た上で、考査発表中も部活動を行うことが出来る。なお、家庭学習の時間を確保する意味においても、その活動は平常時に比べ、軽度なものとする。

考査期間中も同様とする。考査発表中も部活動を続ける場合は、事前に職員の了解を得るものとする。

考査発表後は、原則他校との練習試合等はしないものとする。

#### (4) 活動時間

部活動の活動時間は、気候や日没時間、生徒の健康・安全を考慮し、年間を通じ平日は3時間程度、休日は学習面等に影響がでない程度とする。

下校時間は最大19時半とする。

#### (5) 活動場所

本校グラウンド、体育館、武道場、校舎内等を活動場所とする。天候不良や諸事情で通常の活動場所が使用できない場合には安全面を十分考慮し、校舎内を使用することが出来る。

### 4. 指導上の留意点

- 保護者・生徒・教員間の報告、連絡、相談を十分に行い、信頼のもとで望ましい部活動運営をする。(練習試合、練習日、指導方法等)
- 挨拶の励行について指導を徹底する。
- 部員の掌握をする。(出欠の確認や生徒相互の人間関係、活動時の健康状態の把握と指導)
- 用具の管理をする。施設・用具の安全点検、道具類の片付け、コート整備などについて指導し、責任をもつ。
- 部室の管理をする。施錠や使用状況の把握と清掃、盗難防止に留意する。
- 練習の開始時と終了時は可能な限り活動場所へ行き、生徒とともに活動をする事によって生徒理解に努める。特に終了時は清掃・片付け・戸締まり・鍵の所在を確認する。
- 練習終了後は直ちに下校させる。

### 5. 各部共通の取り組み

#### (1) 活動計画

部活動の活動計画を基本的には毎月作成し、生徒に配布をする。変更がある場合には直ちに生徒に伝える。

#### (2) 部員名簿

各部活動で作成し、保管する。4月、10月、1月には生徒会へ部員名簿の提出を行う。